

## 平成27年第5回穴水町議会定例会会議録

招集年月日 平成27年12月2日(水)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長 伊藤 繁 男	副議長 大 中 正 司
	1番 佐藤 豊	7番 小 泉 一 明
	2番 湯 口 かをる	8番 加世多 善 洋
	3番 吉 村 光 輝	9番 小 坂 孝 純
	4番 新 田 信 明	10番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	畦 内 一 夫
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	米 田 省 一
税 務 課 長	神 平 浩	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	森 本 涉	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 事 務 局 局 長	一 谷 育 英
健 康 推 進 課 長	遠 藤 美 徳	総 務 局 局 長	森 下 和 広
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

# 平成27年第5回穴水町議会定例会日程表

	月 日	曜 日	時 間	議 事
第1日	12月2日	水	午前10時～	(開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、町長提出議案等の提案理由の説明 第4、議員提出議案の説明 第5、付託議案の委員長報告 第6、委員長報告に対する質疑 第7、討論・採決 第8、諸般の報告 (散 会、全員協議会)
第2日	12月3日	木		休 会
第3日	12月4日	金		休 会
第4日	12月5日	土		休 会
第5日	12月6日	日		休 会
第6日	12月7日	月		休 会
第7日	12月8日	火	午後1時30分～	(本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第8日	12月9日	水	午前10時～	総務産業建設常任委員会
			午後1時30分～	教育民生常任委員会
第9日	12月10日	木		休 会
第10日	12月11日	金	午前10時～	(本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、閉会中の継続調査 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の10件であった。

- 議案第51号 平成27年度穴水町一般会計補正予算(第3号)
- 議案第52号 平成27年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第53号 平成27年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第54号 平成27年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第55号 穴水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例について
- 議案第56号 穴水町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第57号 穴水町過疎地域自立促進計画の策定について
- 議案第58号 奥能登広域圏事務組合理約の変更について
- 議案第59号 穴水町集会所等の指定管理者の指定について
- 議案第60号 穴水町国民保養センター等の指定管理者の指定について

町長から本会議への報告は、次の1件であった。

- 報告第13号 穴水町個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

議員から本会議へ提出された議案は、次の件であった。

- 発議第7号 保育士の社会的評価の向上と処遇改善を求める意見書について

## 議 事 の 経 過

### ◎開 会



○議長（伊藤繁男） 只今から、平成27年度第5回穴水町議会定例会を開会いたします。  
ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(10時00分 開会 開議)

### ◎会議録署名議員の指名



○議長（伊藤繁男） これより、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番加世多善洋君及び9番小坂孝純君を指名いたします。

### ◎会期の決定



○議長（伊藤繁男） 次に、「会期の決定」の件を議題にします。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月11日までの10日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男） 「異議なし」と認めます。したがって本定例会の会期は、本日より12月11日までの10日間にすることに決定いたしました。これにもとづく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますのでご確認ください。

### ◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長（伊藤繁男） 次に日程に基づき、「町長提出議案10件及び報告1件」を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

#### 【町長 石川宣雄 登壇】

○町長（石川宣雄） ここに平成27年第5回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、師走に向かい、何かとご多忙のところ繰り合わせ、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、師走に入り日に日に寒さが増してきておりますが、町民の皆様には健康管理に十分留意されまして、新年をお迎えいただきたいと思っております。

さて、今年も、残すところわずかとなりましたが、北陸新幹線金沢開業に始まり、奥能登におきましては、NHKの朝ドラ「まれ」効果や能越自動車道の氷見・七尾間の開通も加わり、多くの観光客に訪れていただき、大変賑わいを見せた年でありました。

当町におきましても、本年度上半期における、町内観光施設などの全体の入込み数は、前年度と比較して約2倍の8万5千人余りとなり、駅前物産館「四季彩々」につきましても、約2万7千人余

りと、多くの来場者が訪れているところであります。

また、新たな追い風といたしまして、先月5日に「四季彩々」、「さわやか交流館プルート」を含む駅前広場を中心とした一帯施設が、「道の駅あなみず」として国の登録認定を受け、今月23日から「道の駅」としてスタートすることとなります。今後、奥能登観光の交通結節点として、これまでの鉄道やバスに加え、マイカーの新たな流れが生まれることとなり、更なる交流人口の拡大に繋がるものと、大きな期待を寄せているところであります。

また、新たな雇用の場の確保につきましても、昨年10月に旭ヶ丘地内に工場が完成した、「株式会社ミスズライフ能登工場」では、ブナシメジを年間1,400トン生産し、北陸や関西、中京方面に出荷しておりますが、先般、工場隣接地にサラダ用の野菜の幼葉、いわゆる「ベビーリーフ」の栽培用ハウスが完成して、来春には出荷が予定されているところであり、これに伴う新たな雇用も計画されていると伺っております。

また、鹿波地内へ農業進出いたしました「スギヨファーム」におきましても、灌漑施設の整備を進めてまいりましたが、その事業も概ね完成したことから、現在、試験栽培を行っているところであり、来春から本格的な作付けが始まり、ここでも新たな雇用が生まれるものと期待を寄せているところであります。このように、これまで、企業誘致による雇用の促進や交流人口の拡大など過疎対策を積極的に進めてまいりましたが、着実に成果が見え始めた年であったと感じております。

一方、国に目を向けますと、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための取り組みとして、今後の少子高齢化の進展による人口減少に歯止めをかけることと併せて、東京圏への一極集中を是正することで、地方における個性豊かで魅力ある地域社会の中、潤いのある豊かな生活を営める社会を目指した「地方創生」が推し進められているところであります。当町におきましても、「穴水町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定するとともに、総合戦略の実行に向け、平成28年度当初予算の編成作業を鋭意、進めているところであります。

次に、例年実施しております町政懇談会ではありますが、議員の皆様方にもご出席いただき、諸橋地区を皮切りに、10月から11月までの2ヵ月間にわたり、町内の8箇所で開催してまいりました。住民の皆様方より、地域が抱える課題や、行政に対する要望、取り分け、地方創生に向けた過疎対策など、町が取り組む施策に対するご提言をいただくなど、大変有意義なものとなりました。

各地域でいただいたご提案やご意見を、今後の町政運営に反映させながら、住民の皆様と一体となって、「過疎に立ち向かうふるさとづくり」に全力で取り組む所存でありますので、更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。それでは、本定例会に提案いたしました議案10件、報告1件につきまして、その概要などをご説明いたします。

まず、議案第51号穴水町一般会計補正予算であります。情勢の変化などにより、現時点での対応が必要となったものについて、計上いたしましたところであります。その主な内容であります。はじめ

めに、「国民保養センター真名井」の改修であります。近年、国内旅行の主流は、団体旅行から個人旅行や少人数のグループ旅行に移行しており、また、ニューツーリズムと呼ばれる新しい旅行形態の出現など、宿泊に対する旅行者のニーズも多様化していることから、このような旅行スタイルの変化への的確な対応が必要となっております。

また、旅行者にとっては、「顧客サービスの充実」や「食事メニューの工夫」に加えて、「施設・設備の充実」が宿泊先を選ぶ大きな要素となっていることから、和室の洋室化など客室の充実を行うことで、快適な宿泊サービスを提供し、事業の安定と交流人口の拡大に繋げていくことといたしております。

次に、この度、国の地方創生先行型上乗せ交付金の決定を受けて、観光客へ観光情報や町の魅力を効果的に発信し、観光客の町への集客力向上を図るとともに、災害時には、避難者等が情報収集や安否確認等を行う通信手段として活用できるよう、観光地や公共施設などにおける無線ランサービス、いわゆるWi-Fi環境の調査及び計画策定に要する費用について計上したものであります。

また、防災対策の強化といたしましては、学校施設環境改善交付金を活用し、穴水中学校体育館の吊り天井及び照明器具等の非構造部材を含めて、耐震対策を講ずることといたしました。更に、農林水産業の振興といたしまして、「のとてまり」の生産効率改善を図るため、新しく考案された原木運搬器具の整備に係る費用について支援するほか、多面的機能支払事業の確定にともない、所要の額を追加計上したところであります。

以上のほか、保育所及び認定こども園の運営費や、国民健康保険税の低所得者軽減額の確定に伴う、町負担分についての追加計上に加え、選挙権年齢の引下げに伴う選挙人名簿システムの改修に要する経費や、除雪機械の保有に要する補助の拡充、下唐川地区の農地災害復旧に要する費用について計上したところであります。

以上、一般会計補正予算総額は1億2千万円余となり、現計予算と合わせて63億1千900万円余とするものであります。その財源につきましては、国・県支出金4千万円余、教育債など町債4千500万円余、前年度繰越金及び普通交付税2千900万円余りなどを充てることといたしました。

次に、議案第52号の「平成27年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算」につきましては、一般被保険者に係る医療費の増額等に対応し、所要の額を計上するものであります。

議案第53号の「平成27年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算」につきましては、事業内容の変更に伴う所要の額を計上したものであります。

議案第54号「穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算」につきましては、保険料軽減額の確定に伴う町負担分について所要の額を計上したものであります。

議案第55号「穴水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に

基づく個人番号の利用に関する条例」につきましては、マイナンバー制度の施行に伴い、個人番号の利用範囲について条例で定めるものであります。

議案第 56 号「穴水町介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、マイナンバー制度の施行に伴い介護保険料の徴収猶予及び減免並びに介護サービス利用料の減免に係る申請手続きについて、所要の改正を行うものであります。

議案第 57 号「穴水町過疎地域自立促進計画の策定」につきましては、現計画が平成 28 年 3 月末をもって計画期間が終了することに伴い、新たに策定するもので、現計画を基本に、平成 28 年度から平成 32 年度における町の自立促進のために実施する、生活基盤の整備や産業の振興、地域振興等の諸施策についての方針を示すものであります。

また、本計画は毎年度、進捗状況を管理し、情勢の変化などで、取り組み事項の追加や修正を行い、より実効性のある計画に進化させていくものであります。

議案第 58 号「奥能登広域圏事務組合理約の変更」につきましては、消防本部指令センターの設置に伴い、情報指令課等の設置について所要の改正を行うものであります。

議案第 59 号「穴水町集会所等の指定管理者の指定」につきましては、町内の集会所等、29 施設につきまして、平成 28 年 3 月末をもって指定期間が満了となることに伴い、引き続き平成 28 年 4 月 4 日から 5 年間、それぞれの地区を指定管理者として指定するものであります。また、新たに小又地区コミュニティセンターにつきまして、指定管理者を小又地区として平成 28 年 1 月から指定するものであります。

議案第 60 号「穴水町国民保養センター等の指定管理者の指定」につきましては、平成 28 年 3 月末をもって指定期間が満了となることに伴い、事業者を公募しましたところ、3 団体から応募があり、指定管理者候補者選定委員会の評価に基づき、「株式会社セオリー」を新たに指定しようとするものであります。なお、指定期間につきましては、改修工事完了後の平成 28 年 7 月 1 日から平成 33 年 3 月末までとするものであります。

次に報告案件であります。報告第 13 号「穴水町個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分の報告」につきましては、マイナンバー制度の施行に伴い、「個人番号」を含む個人情報を、「特定個人情報」と定義し、厳格な保護措置を講じるために所要の改正を行ったものであります。

以上、議案等の説明をいたしました。詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私、又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

(10 時 17 分)

## ◎議員提出議案



○議長(伊藤繁男)次に日程第5、議員提出議案、発議第7号を議題といたします。これより発議第7号の趣旨説明を求めます。2番 湯口 かをる 君。

### 【2番 湯口 かをる 登壇】

○2番(湯口かをる)2番、湯口です。議員提出議案、発議第7号「保育士の社会的評価の向上と処遇改善を求める意見書」の趣旨説明をいたします。

政府は、2016年から資格があっても働いていない「潜在保育士」の復職支援を強化しようとしているようだが、これは「待機児童ゼロ」の目標実現のため、今年1月にまとめた総合的な「保育士確保プラン」の一環でもある。しかし、今後人材の確保していくためには、保育士という職業の社会評価や地位を高める必要があります。

全国の潜在保育士は約70万人ともいわれ、政府の財政的支援で復職となれば、待機児童ゼロ目標の実現に必要な保育士を確保できることではあるが、保育士不足の一因に保育士の資格を取得した人が認定こども園や保育所以外に就職している現実があります。その背景には、平成25年賃金構造基本統計調査による保育士の賃金は20万7,400円で小学校教諭の月額平均33万1,600円、全産業の月額平均29万5,700円に比べても10万円ほど低いことにあります。

保育士は幼児教育の専門的な能力や技術を要する仕事でありながら、教育職よりも処遇が低く抑えられがちであり、なおかつ社会的評価も低いことなどが挙げられます。近年、保育内容の多様化により保育が一層難しくなっています。保育士が安心して働きながら、専門性をより発揮することができるよう、国の責任と負担によって抜本的かつ安定的な処遇改善策を実施するよう強く要望します。

- 1 保育士の社会的評価の向上と抜本的かつ安定的な処遇改善の実施を図ること。
- 2 保育士の配置基準の見直しを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により政府に対し、意見書を提出するものであります。議員各位におかれましてはご審議の上、何卒ご採択賜りますようお願い申し上げます。趣旨説明を終わります。

## ◎付託議案の委員長報告



○議長(伊藤繁男)次に、日程第6、去る9月穴水町議会定例会において、決算審査特別委員会に付託され、継続審査となっておりました議案第44号から議案第50号までの平成26年度穴水町一般会計及び特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、一括議題に致します。

これより、決算審査特別委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

○議長（伊藤繁男） 決算審査特別委員会 委員長 大中正司君。

【大中正司 決算審査特別委員会委員長 登壇】

決算審査特別委員会における穴水町各会計の平成26年度決算審査の経過と結果の概要についてご報告いたします。決算審査特別委員会は去る10月21日、22日、26日の3日間にわたって開催され、付託された各会計歳入歳出決算認定7件について審査いたしました。

委員長に私、大中と副委員長に吉村委員が互選され石川町長はじめ執行部出席のもと、主に予算が適正に執行されたかを重点として審査を行いました。

その審査の経過の概要と結果について、次のとおり報告いたします。

総論と致しまして、一般会計は差引実質収支では1億4,100万円あまりの黒字決算であります。

又、4つの特別会計については、公共下水道事業で歳入歳出は同額である他は、黒字決算となっております。

次に、水道事業会計の収益的収支は黒字となっており、資本的収支については、差引額に不足を生じておりますが、これについては、当年度損益勘定留保資金で補填いたしております。

次に、病院事業会計について申し上げます。

収益的収支では、医業収益20億5,900万円余り、医業費用22億1,100万円余りとなり、それに医業外収支を加えると、全体で経常利益は2億6,800万円余りとなっております。

資本的収支につきましては、収入支出差引額1億5,800万円余りの不足額が生じておりますが、これについては、当年度消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填しております。

なお、病院事業会計においては、経費の削減はもとより大学病院と連携して医師の確保と充実により、過疎地域の中核病院として住民のニーズに応えるとともに、町の経営安定の為にも引き続き努力が求められるところであります。全般と致しまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率については、いずれにおいても基準を下回っていますが、厳しい財政状況である事には変わりはないので、今後ともしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、審査の過程で出された各委員からの指摘及び要望等、主な意見についてご報告申し上げます。

- 町の保有する資産を明確にした表を作成すること。
- 耕作放棄地削減対策を継続して実施すること。
- 指定管理委託後の指導、助言や経営状況把握をしっかりとやること。
- 健康長寿の町づくりで、町として独自の具体的な数値目標を設定すること。
- 図書を購入する際は、町民からの幅広い意見も取り入れること。

- 空き家対策推進のための早急な情報収集、特定空き家の基準策定などに努めること。
- 特定健康診断受診率向上に努めること。
- 海岸への投石事業による地域資源の保全に継続して努めること。
- 観光情報や宿泊施設などの情報発信を強化すること。

以上、審査の経過と概要を申し上げましたが、係数については、決算書のとおり正当と認められたところであり、当委員会に付託されました平成 26 年度各会計歳入歳出決算 7 件については、いずれも認定すべきものと決し、本会議に諮る事と致しました。

最後に、審査の過程において指摘されました事項については、十分検討され来年度の予算編成に適切に反映されることを要望いたしまして委員長報告を終わります。

#### ○決算審査特別委員会委員長（大中正司）

決算審査特別委員会における委員長報告を終わります。

#### ○議長（伊藤繁男） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑はないようですので、質疑を終わります。これより、討論を行います。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

（討論なし）

無いようですので、討論を終わります。これより、議案第 44 号から議案第 50 号まで 7 件について、一括して採決を行います。

お諮り致します。議案第 44 号から議案第 60 号まで各会計の歳入歳出決算 7 件についての委員長報告は、いずれも認定であります。委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は、起立願います。お座りください。

全員起立であります。

よって、平成 26 年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算 7 件については、いずれも認定することに決定いたしました。

(10 時 30 分)

#### ◎諸般の報告



#### ○議長（伊藤繁男） 次に、日程第 8、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定による例月出納検査の結果及び地方自治法第 199 条第 9 項の規定による定期監査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、

報告いたします。

また、地方自治法第 235 条の 2 第 1 項及び第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく、平成 26 年度の決算審査の意見書及び例月出納検査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

**○議長（伊藤繁男）** 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、本日は散会いたします。引き続き全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

(10 時 31 分 閉会)

## 平成27年第5回穴水町議会定例会会議録

招集年月日 平成27年12月8日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長 伊藤 繁 男	副議長 大 中 正 司
	1番 佐藤 豊	7番 小 泉 一 明
	2番 湯 口 かをる	8番 加世多 善 洋
	3番 吉 村 光 輝	9番 小 坂 孝 純
	4番 新 田 信 明	10番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	畦 内 一 夫
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	米 田 省 一
税 務 課 長	神 平 浩	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	森 本 涉	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 局 長	一 谷 育 英
健 康 推 進 課 長	遠 藤 美 徳	事 務 局 局 長	森 下 和 広
		上 下 水 道 課 長	

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

○議事日程(第2号) 平成27年12月8日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案等に対する質疑

日程第3 常任委員会付託

○質問者 1.湯口 かをる 2.大中 正司

3.吉村 光輝 4.佐藤 豊

○関連質問 1.小泉 一明

## 一 般 質 問

### ◎開議の宣告



○議長(伊藤繁男) それでは、本会議を再開します。

ただいまの出席議員数は10人です。全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(13時30分 開会 開議)

### ◎一般質問



○議長(伊藤繁男) これより、日程に基づき町政に対する一般質問を行います。一般質問は、一問一答による質問方式と、全問一括での質問方式での質問方式を選択できることとしていますので、質問に入る前にどちらかの質問方式で行うかを表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め1人45分以内といたします。5分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承ください。なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしく願います。それでは順番に発言を許します。



2番 湯口 かをる 議員

○議長(伊藤繁男) 2番、湯口 かをる君。

【2番 湯口 かをる 登壇】

○2番(湯口かをる) 2番 湯口です。町の地方創生について質問は一問一答にてお願いします。

はじめに町の地方創生の取組みについてお聞き致します。昨年11月に「まち・ひと・しごと

創生法」が施工され、いま国をあげて地方創生の取組みが進められています。当町でも石川町長を本部長とする「穴水町創生推進本部」と学識経験者、各種団体代表者などで構成する「穴水町まち・ひと・しごと創生審議会」が、今後「地方版総合戦略」①若者が活躍できる安定した雇用を創出する②魅力を発信し新しい人の流れをつくる③若い世代が定着し結婚・出産・子育ての希望を叶える④いつまでも元気に住み続けられるの4つを柱として、穴水町人口ビジョンおよび穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定していく計画にあるなかで、なにもない町のように思われている当町の、他の町にない良さを改めて認識すべきでないかと思います。

穴水町は能登半島の中央に位置し、内海の波静かなりアス式海岸が続く豊かな自然が残る風光明媚な町であり、古い歴史を持った町でもあります。私達は海の幸と農業に適した土地となだらかな台地が連なる豊かな山の幸を戴いたりして生活しています。長年にわたり四季折々に開催される「まいもんまつり」には、県内外から多くの観光客に来ていただいていることが、穴水町の食文化の豊かさを象徴するものと思います。

近年、空と陸の交通の便が大変良くなったことで、能登空港からの首都圏がとて近くなり、無料化となったのと里山海道は、都市に生活する人の通勤時間に比べても金沢市までは1時間余りで行くことができ、通勤も可能な生活道路となっています。しかし、町は平成26年度から金沢市以外の県内事務所に通勤する40歳以下の住民に、ガソリン代などの通勤支援をしているが平成27年7月末時点で、利用者は一人もいないとの新聞記事を見ました。

陸や空の便が良くなり、水が豊富で食が豊な中で生活できる当町は、誰もが一度行ってみようか、それなら住んでみようかと思っただけのような町だとは思いますが、果たして私達は、他の町にない我が町のいろいろの良さをいかにして外に向けて発信してアピールするかは、行政の手腕とセールスにかかっていると思われませんが、町政が穴水町の美点などを十分な認識の元で情報発信しアピールしているかをお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 石川町長。

○町長(石川宣雄) 湯口議員の質問にお答えします。日本全体が人口減少時代に入り、特に地方の人口減少や少子高齢化の進展に歯止めがかからない状況を危惧しています。国においては、昨年より、ようやく本腰を入れて「地方創生」という形で対策に乗り出したところであり、これにより、全ての自治体がこの問題に取り組み、知恵を絞って人口減少対策を柱とした取組みを今後推進することとしております。

しかし、全ての自治体が同じ問題に取り組むということは、その対策もあまり差異のないものになり、移住希望者が移住先を選択する中においても、地域間の競争が激しさを増すにつれて、そのハードルが高くなると予想されます。このような中で、一人でも多くの移住者を確保するためには、他の地域にはない町の優位性を最大限に発揮し、それらをPRすることが重要であると考えております。

本町の魅力は、言うまでもなく都市部にはない、豊かな自然や穏やかな風土、また、それらがもたらす四季折々の食材など様々な地域資源であると承知しております。しかし、これらの資源は能登地方において共通するものであり、残念ながら他の地域と大きな差異が生じるものではありません。

したがって、これらの地域資源をいかにして町の魅力として発信することが、行政に課された課題であります。このことから、行政が旗振り役となり、「過疎」を地域全体の問題として共有し、地域の住民や民間企業等を巻き込んで、「自立自助」の覚悟を持って、地方創生に挑戦する体制をつくり、官民連携で地域に根ざした発想力で町の良さを発信するなど、地方創生の取り組みを推進する必要があると考えております。

今回、人口ビジョンにおいて、町の将来人口を推計しておりますが、25年後の2040年には5,500人という目標を設定いたしました。

将来予測からも、残念ながら人口減少に歯止めをかけることは困難ではありますが、自分たちの愛する郷土を、住みやすく、活気ある町として持続できるよう、総合戦略の基本目標の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 2番 湯口 かをる君。

○2番(湯口かをる) 続いて、地方創生における基礎づくりについて、お尋ねを致します。

このたび、町が実施した町政懇談会では、石川町長より①過疎に立ち向かうふるさとづくりの推進②健康長寿のまちづくりの推進③未来につながるふるさと人材の育成と活用について、過疎対策等の課題に向けた挑戦としての説明を、それぞれの会場で聞かせていただきました。そのあと行政からの説明による質問以外に、ご出席の町民の方々から多くのご意見や質問がありました。人口の増加対策、子育て支援の充実、町有林の資源を活用した木炭政策、賃貸を含めた空き家対策、学校教育の充実、町の産業育成による観光客の誘致、ゴミ問題、田舎暮らしの斡旋、農業における地産地消と定住促進、漁業の振興、穴水町の観光情報の発信、防災対策、実践体系をもって人口減少を止める政策、有志の力で町を活性化、町政懇談会の時間帯の考慮、また町内におけるイノシシの対策は全会場共通の問題でした。

これらは私なりに把握させていただいた事項ですが、町民の皆様が自治体に声をあげていただくことがいかに大切かを学ばせていただきました。穴水町の基幹産業はと尋ねられたら私はいつも農林漁業だと答えています。現状を把握するには、行政がその各分野の方々、地域の団体や有志、世代別等との懇談が大切で、そのことにより今後の課題が見えてくるものと思われまます。

かつて私も商工会職員として、名称は違えど地域活性化、地域づくり、まちおこしと関係団体の有志とあちこちの先進地視察をしながら取り組んだことがありました。その時代も今も、地方創生には時間がかかる基礎づくりが大事で、特に意欲と能力のある人材の発掘と、有志やリーダーとなる人づくりが大切でなかろうかと思わせていただきますが、その点についてお尋ねします。

○議長(伊藤繁男) 石川町長。

○町長(石川宣雄) 議員からもお話があった町政懇談会で、いただいたご提案やご意見は、今後の町政運営や地方創生に反映させながら、町民の皆様と一体となって取り組む所存であります。

さて、ご質問の人材の育成であります。 「まさに町の発展の源泉は人材に有り」と考えており、これからの地方創生を担う人材の育成が重要であります。現在の町の取り組みといたしましては、地域を理解し愛着をもった人材の育成を図るため、小中学校での9年間を通した「ふるさと教育」の実施や、「国際社会に対応した人材の育成」を図るため、これまでの外国語指導助手に加え英語指導員の配置、あるいは航空学園留学生との交流による英語教育の充実に取り組んでいるところであります。

また、地域産業を「支える」人材の育成といたしまして、農業や漁業における高齢化・後継者不足に対応し都市部からの人材を地元の農家に受け入れ就農・定住に結びつける「農業インターンシップ事業」や、U・Iターン者の新たな漁業就業者を支援する「新規漁業就業者担い手支援事業」に取り組んでいる他、「新規開業・起業者支援事業」により、新たな「起業者づくり」にも力を入れているところであります。

更には、「地域おこし協力隊制度」を活用し地域ブランドの開発や移住定住支援などの専門的な知識と経験を持つ人材の確保にも努めているところであります。しかしながら、人づくりは、「国家百年の計」「一朝一夕」と言われるように図れるものではございません。こうした取り組みを積極的かつ継続的に粘り強く続けていくことで、「これからの地方創生を担う人材」の発掘やリーダーの育成に繋げて行きたいと考えているところであります。いずれにいたしましても、ご提案いただきました、ご意見も含めまして、今後とも、町民の皆様や関係機関のご協力を賜りながら「人づくり」に取り組み、総合戦略の基本目標とする若い世代の定着や若者が活躍できる町づくりに邁進してまいりたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 2番 湯口 かをる君。

○2番(湯口かをる) どうもありがとうございます。地方創生により次の世代に良いバトンタッチができるよう皆様のご努力をよろしくお願い致します。

(13時47分)



5番 大中 正司 議員

○議長(伊藤繁男) 5番、大中 正司君。

【5番 大中 正司 登壇】

○5番(大中正司) 5番 大中です。質問は一問一答にてお願いします。

さて、毎年恒例の町政懇談会が町内全8ヵ所で実施されました。各地区でお集まり戴いた皆様には感謝を申し上げます。また、石川町長をはじめ執行部の皆様におかれましては大変お疲れ様でございました。石川町長からお話の中で、総合病院の不良債務解消のために繰り出した37億円や町負債残高58億円の減額、そして財政調整基金2億6千万円の増額などで町長就任以来97億円の財政改革が達成できたとのこと報告がありました。特に医師の確保に自ら奔走されるなど、総合病院の経営改善化に取り組み、町の財政の重石を取り除いた熱意と手腕に対して敬意を評したいと思います。懇談会では町の財政状況としていくつかの指数とその推移が示されまして、概ね良好ではあるようですが、これらは一部の報告に過ぎませんので、行政改革全般について改めて質問いたします。

平成26年度は22年度から始まった第4次行政改革実施計画の最終年度でありました。しかしながら、平成26年度の実施状況も、第4次計画5ヵ年の総括も未だに私は聞かされておられません。こうした無責任な謗りを免れない現状についてどのように認識しておられるかをお聞きせたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉春) ご指摘の第4次行政改革実施計画の平成26年度の実施状況並びに同計画の5年間の総括の策定につきましては、既に事務作業は終わっておりますが、その総括を踏まえ新たな大綱の策定作業を進めているところでありますので、年明けに行政改革推進評価委員の皆様にご審議をいただきたいと考えております。なお、第4次行政改革実施計画の5年間の成果につきましては、推進項目46項目のうち42項目について改善が図られており、効果につきましても、目標数値に対しまして達成率160%余りとなり行政改革は着実に成果を上げていると考えます。

これまで、行政改革推進評価委員の方々に毎年度、評価をいただき、町民の皆様のご理解とご協力を頂きながら取り組んできた成果であると考えております。

○議長(伊藤繁男) 5番 大中 正司君。

○5番(大中正司) 160%の大変立派な数字だと思います。年明けに行政改革推進評価委員会を予定しているとのことですが、平成25年11月以降、開催されていないのでしょうか。また、これまで委員会からの開催要請もなかったのでしょうか。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉春) 只今の質問でございますが、行政改革推進評価委員会は、今年度は、まだ開催しておりません。

委員の皆様からの開催要請は特段ございませんが、先ほど申しあげましたように年明け早々に開催したいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 5番 大中 正司君。

○5番(大中正司) 次に3点目として、平成27年度も残すところ後3ヶ月余りとなりました。普通に考えれば既に始まっているであろう第5次計画が示されているべき時期だが、これも未だ示されていません。何か特別な事情でもあるのでしょうか。現状をお聞きせ願いたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉春) 先ほど申しましたとおり、現在、第5次計画の策定作業を進めておりますが、第4次行政改革大綱において、行政サービスの向上を第一の目的に掲げ、実施計画に沿って、さまざまな取り組みを実施してまいりました。

また、実施状況においては、取り組んだ結果が分かりやすいように、金額を目標値として掲げさせていただき、各年度において目標値を上回る結果が見られるなど、サービスの向上は基より、更なる行政サービス向上への取り組みを実施できる体力づくりは着実に進んでいるものと考えております。

今後は、社会保障関係経費等の増加や、多様化する町民ニーズへの機動的対応や、町の最大の課題である人口減少への的確な対応のため、引き続き、行政コストを縮減する「量」の改革に取り組みつつ、職員一人ひとりの意識改革を一層進め、より質の高い行政組織への転換を図ることにより、行財政基盤を強固なものとするのが重要と考えております。

「総合戦略」とも歩調を合わせ、人材や資産等の限られた資源を最大限に活用する「経営」の考え方を取り入れまして、「質」に力点を置いた取組を進めていくことが必要と考えております。

○議長(伊藤繁男) 5番 大中正司君。

○5番(大中正司) 第5次計画に向けての意気込みはよくわかりました。私の今回の行政改革の3つの質問の共通項は「遅い」ということにあります。これまでは何回と指摘していることなので、言うほうもうんざりしているのですが、今回はあえて「無責任」という表現を使って質問させていただきましたが、菅谷総務課長の答弁の内容では「遅い」ことに対して馬耳東風のようにスルーされています。反省の欠片も見えないのですが、言葉を変えてもう一度質問しますが、そのような事を質問する私が異常なのでしょうか。あるいはこのくらいはお役所の常識なのでしょうか。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉春) 遅れたことに対しましては、毎年度指摘をされていることを私も承知しております。決して議員の質問が非常識であると考えていることはありません。ただ先ほど申したとおり、今年は地方創生という大きな流れがございまして、それも含めまして地方創生をするために行政改革を取り入れたいという考えもございまして、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 5番 大中正司君。

○5番(大中正司) どのような計画でもそうですが、仮に2年計画とした場合には、今やろうと

している総合戦略が27～28年度と計画とし、現在では27年度12月に入っており、そこで検証するべきものがないとなれば、最終年度はどうするのか、ということになってしまいます。そういう意味でタイムリーでスピーディーに検証して、次のステップに進むべきと考えて申し上げましたので、よろしくご理解をお願い致します。

2項目の質問は穴水町の人口ビジョンについてであります。平成27年10月に策定された人口ビジョン冊子を私も何度も読み直し、読み込みを致しました。それによりますと町の将来目標人口は、2040年には国立社会保障人口問題研究所いわゆる「社人研」が推計する人口5,000人より約500人多い5,500人の確保を目指すとしています。

それでスタート直後で効果も表れやすい2015年から2020年の5年間の数字が重要だと思うので確認したいと思います。

この5年間において年度ごとの転出超過数および死亡数と出生数をそれぞれ何人と想定し、その結果2020年の人口を何人と目標にしているのでしょうか。ちなみに社人研の推計は、8,055人となっています。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 「穴水町人口ビジョン」については、全国の自治体で社人研が平成22年の国勢調査人口をもとに作成した将来推計人口をベースに、出生率の向上と転入者数の増加を見込んで推計しております。

社人研の推計は年度ごとの推計を行っておらず、5年間隔での推計としており、残念ながら各年度の人口は推計できない状況となっております。

穴水町の2016年から2020年の5年間の総数の社会動態については転出者総数1,460人、転入者総数1,150人、転出超過数310人と推計されます。自然動態につきましては出生総数160人、自然増減マイナス767人を推計しており、2020年の人口につきましては8,146人と推計しております。

○議長(伊藤繁男) 5番 大中 正司君。

○5番(大中正司) 2020年の目標人口が8,146人ということですが、5年間トータルの計算の仕方とすれば、出生する部分が増加で転出・死亡する部分が減少するとのことですが、社人研の2015年の約8,900人と町の住民基本台帳では9,070人となっていますが、その200人程度の差があるのですが、これは考慮しなくて良いのか。2020年の目標人口と差異が生じてくると考えられるのですが、如何でしょうか。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) この社人研の数値は2010年の国勢調査をベースで持ってきておまして、確かに現在住民基本台帳との差異はございますが、国勢調査よりそちらの方が実態的数字となってきますので、必ずしも2つの数字を差を無理に埋める必要はないと私は思っています。

○議長(伊藤繁男) 5番 大中 正司君。

○5番(大中正司) 8,146人というのは国勢調査ベースの数値であると理解しました。次に「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連したものについて質問致します。名称を以降は「創生戦略」と略して説明させていただきます。町では現在この他に2つの計画として平成23年から27年にかけての「第5次穴水町総合計画」、平成25年から29年にかけての「穴水町過疎対策推進ビジョン」であります。

時系列で言えば、今年度27年度は総合計画の仕上げの最終年度であり、過疎対策ビジョンの中間年度であり、創生戦略の初年度という位置づけにあります。このように最終盤・中盤・序盤にある3つの計画・ビジョンはどのように関連し、整合されていくのかをお聞きかせたいと思います。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 各種計画の関連性や整合についてですが、第5次穴水町総合計画につきましては、平成27年度末において計画期間が満了することから、本来であれば来年度以降の計画として町の新たな方向性を定めた計画として策定するものであります。しかしながら、昨年11月にまちひとしごと創生法の施行により、国が全国の自治体を先導する形で、地方創生に向けた取り組みを推進するため、地方版の総合戦略の策定を促すという状況から、本町においても、総合戦略の策定について、庁内に創生本部を設置し策定作業を進めてまいりました。

その中で、国が示すガイドラインでは、総合戦略に人口減少対策や数値目標などが盛り込まれるなど、地方版総合戦略としての内容が具備される場合には、総合計画と総合戦略を一つのものとして策定することが可能となっており、今後5カ年間については総合戦略を町の最上位計画として位置づけ策定しているところであります。

同じく過疎対策推進ビジョンについても、国に先駆けて策定しているところであり、人口減少対策などの施策や計画期間が重複することから、過疎対策推進ビジョンについても、総合戦略に反映させて、今後5年間の計画を一つのものとして整理していきたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 5番 大中 正司君。

○5番(大中正司)

総合計画は町政のすべの課題について対策が計画され、なおかつそれぞれの課題に対しての数値目標が掲げられております。例えば「移住定住の促進」では平成27年度における目標値が200人を設定されておりますし、他の項目では「まちの将来指標」では社人研の推計人口8,900人に対して、様々な施策によって9,200人を目標としています。

一方で「過疎対策ビジョン」は移住・定住・交流の3つのテーマに絞り、目標は「活力人口の増加」と抽象的な表現にとどめ、数値の設定はしておりません。そして、「創生戦略」では、テーマごと数値目標とKPIを設定し、効果の検証・改善を行う仕組みになっています。

このように時期・数値・課題が入り組んだ計画・ビジョンを的確に整理して取り組まなければならないと思うのであります。まだ、最終年度は終わってはいませんが、「総合計画」における目標値の達成状況は見えてきていると思います。

それらの結果から計画の検証を真摯に行い、次の「創生戦略」に活かさなければならないと考えますが、先に発表された中間取りまとめ案では検証がなされているようには見えません。この点についてお聞き致します。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 目標値の達成状況などを含めて総合計画の検証については、本来であれば、計画期間の満了に合わせて検証し、次期計画に繋げていくものであります。先ほど答弁いたしましたように、次期計画については総合戦略と同一のものとして位置づけするため、目標数値等については年度途中になりますが10月現在で検証済みであります。

また、現在実施している施策・事業についても、第5次総合計画の目的に沿って、毎年度、予算編成過程において検証しており、毎年度内示会において事業内容別に説明しているところであります。

これらの検証結果を総合戦略へ生かすことについては、施策や事業を戦略へ盛り込む過程において必要であると考えており、当然ながら、総合戦略に盛り込んだ事業については、現在実施している施策を中心に検証した結果を、地方創生に向けて必要な事業として位置付けて盛り込んでおります。

○議長(伊藤繁男) 5番 大中 正司君。

○5番(大中正司) 10月に検証とのことですが、検証の実態については委員会等で確認をさせていただきたいと思っております。

次に中間取りまとめ案に示されている数値目標とKPIについて伺いたいと思っております。それぞれの項目で平成26年のいくつかを平成31年いくつ、と示されています。そこで平成31年の数値の見方を確認したいと思っております。単年度の数値と理解すればいいのか、平成26年度から31年度までの累計数と捉えるべきなのか迷う数字があるように思えます。

例えば、地元の高校卒業生が地元で就職する人数の目標は、平成26年で4人、平成31年で8人と示され、また新規就農林漁業就業者数では平成26年では3人、平成31年では5人と示されているが、平成31年単年度で8人あるいは5人にする目標だと理解できます。

判断が難しいのは制度の活用による子育て世帯の移住世帯数のKPIです。平成26年は8世帯、平成31年度は20世帯で、これがどうしても平成31年度までの累計に見えてしまいます。これは単年度の数値なのでしょうか。

もしそうだとすれば、先ほど質問した人口ビジョンの「シュミレーション3」で仮定する「2020年より若者世帯に年間2世帯転入してもらおう」ということになり、この2世帯という数値が非常に矮小に見えてしまい、連続性が無いと思うが、この点は如何でしょうか。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 総合戦略の数値目標やKPIについては、施策や事業の成果指標であり、それぞれの施策や事業の進捗具合を評価するものであります。その目標値となる数値の設定については、単年度を捉えて設定するものや5カ年間の累計値となるものなど、個々の事業の性質を検証したうえで設定しております。

子育て世帯の移住世帯数の目標値である20世帯については、5カ年間の累計数として設定しております。

目標値の基礎となる年間2世帯の転入が矮小であるとの指摘についてですが、将来の人口推計を行う上で、現状と乖離した推計とならないようより現実的な目標値を設定しているものですが、この数値以上のプラスアルファを目指して各種施策を展開し、人口減少の抑制を図っていきたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 5番 大中 正司君。

○5番(大中正司) 表示方法が同じ方法なので、その判別がしにくいと見受けられますので、これは町民の皆様からホームページからご意見を求めている事もありますので、そこに示される数字は正確を期さなければならないと思います。それと平成26年からいきなり平成31年の数値に飛んでいるのですが、やはり5年間の年度毎の数字を設定して、それに対する効果の検証・改善をするようためにも、年度毎の数値が必要と考えるのですが、如何でしょうか。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 先ほども申したとおり、できるだけ年度毎の数値を算出したいと思っておりますが、どうしても5年スパンの事業展開の性質もあり5年間の累計数値となってしまうのですが、できるだけ単年度で推計できるものは標記したいと考えています、

○議長(伊藤繁男) 5番 大中 正司君。

○5番(大中正司)

次の質問に写ります。創生審議会がこれまでに2回開催された中で、委員の皆様から様々なアイデアやご意見が提出されています。私も委員の一人として提出しましたし、町民の皆様からのご意見も拝聴しました。これらのアイデアやご意見をどのように今後取り扱っていくのか、先日二谷課長から聞いておりますが、情報共有のために改めてお聞かせください。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 審議会の委員の皆さんから提出された意見については、現在新年度の予算編成に向けて作業が進められており、その過程において、提出された意見やアイデアについては、創生本部において情報を共有し、現在、各課で実施の可否や実施時期の検討を行っているところであります。それらの結果を踏まえて、次回の審議会の折にその検討状況について経過報告させていただきたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 5番 大中 正司君。

○5番(大中正司) 次の審議会は12月末頃と伺っていますので、そのようにお願い致します。先の川島地区の調整懇談会で私も出席させていただきましたが、石川町長は次のように言われました。「他の施策が疎かになっても、結婚・出産・子育ての施策を最優先せよと各課長に指示している」という風に言われていました。私も全く同感であります。例年どおりの予算配分では大きな成果は期待できません。国も有効な策定実施には手厚く支援すると言っておりますので、この際予算を集中して思い切った施策・予算を打ち出してほしいものと思います。

また、地方議会も計画策定に積極的に参与すべきと言われておりますので、私も引き続き議員として審議会に参画し、有効な施策に仕上げられるよう努力していきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。

(14時18分)



**3番 吉村 光輝 議員**

○議長(伊藤繁男) 3番、吉村 光輝君。

**【3番 吉村 光輝 登壇】**

○3番(吉村光輝) 3番 吉村です。質問は全問一活にてお願いします。

福祉人材確保について伺います。少子高齢化の進む我が国では、2005年を境に人口減少社会になり、一方で65歳以上の高齢者数については2040年ごろまで増え続けると推計されています。特に後期高齢者については、2050年ごろまで増加傾向が続くと見込まれています。約800万人とも言われる団塊の世代が前期高齢者に到達するのが2015年、そして、75歳を迎えるのが2025年です。社会保障制度のなかで様々な問題が発生するといわれている、いわゆる2025年問題です。とりわけ介護の分野では全国で40万人の介護人材が不足すると言われており、介護人材の確保が急務となっています。国では2014年に介護人材確保地域戦略会議を立ち上げ、人材の確保、定着、資質向上に向けて検討を始めました。石川県では2025年に介護人材を2万3千人、2012年と比較して7千人増を目標に石川県介護福祉人材確保養成基本計画を今年度策定し、具体的に対策委員会を立ち上げ、潜在有資格者の発掘、事業所への採用支援、学卒者向けの仕事魅了発信事業等の施策を実施してい

ます。こうした県の具体的な取り組みを活用、連携を図り当町においても人材の確保に積極的に取り組む必要があると思います。当町には看護師修学資金を活用し、穴水総合病院の看護師確保に一定の実績があります。福祉分野でも専門職養成校への修学資金制度を検討していただけないでしょうか。介護保険事業計画や地域福祉計画等の実施にあたっては安定して人材の確保が前提になってきます。町の人材確保に向けての取り組みについて現状認識と今後の方針を伺います。

以前にも福祉人材確保について質問致しましたが、福祉人材確保を移住、定住施策として考え取り組むことはできないでしょうか。北海道の室蘭市では移住先を決める大切な要素が働き口であることから、移住体験と就業体験をセットにした取り組みを行っております。その就業体験の中に介護現場での体験を取り入れているとのこと。現在穴水町では、子育て世代のファミリー向けの移住には補助金等はあるが、単身者への移住については補助はありません。昨今、若者の価値観も多様化しており、田舎のライフスタイルを求めて移住を検討する者も増えています。家族での移住より単身の方が住み替えや移住についてはフットワークが軽いはず。その場合やはり仕事選びは重要なポイントになります。介護人材養成校の新規学卒者や介護従事者で単身者を移住定住施策のターゲットにし、穴水町の魅力を発信し、福祉人材確保に繋がるのではないのでしょうか。特に穴水町とは縁のない、いわゆるIターン者になんらかの補助を行えないでしょうか。そのためには町の複数部署間の連携、県との連携がかかせないと思いますが、ご見解を伺います。

○議長(伊藤繁男) 米田住民福祉課長。

○住民福祉課長(米田省一) 「2025年問題」は、国の全人口の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会となり、こうした、少子高齢化と人口減少を背景とした問題は、医療・介護・年金などの他に様々なビジネスへの影響も極めて大きくなるものと想定され、人口減少や年齢構成、世帯構造の変化が与える影響は労働面に留まらず、ライフスタイルや消費構造も含めて大きな変化があるものと認識しております。

介護人材の確保に向けては、人材の確保と質の向上を図るため、制度の周知や情報交換をする研修会及び居宅介護支援事業者を対象としたケアマネジャー連絡会議を開催するとともに、介護分野での雇用ニーズが高いことから、職場への理解を深め、求職者の円滑な就職を進めるために、県福祉人材センター、県社会福祉協議会、ハローワークの連携により、就業に関する出張相談、福祉のしごと講習など、介護人材確保のための事業の啓発に努めております。

新規学卒者や介護従事者をターゲットとした施策については、現在実施している移住・定住に関する既存の事業を活用することや単身者の就業しやすい条件整備を図ることなどから、以前に制度の見直しにより廃止しました「町若者定住促進奨励金制度」の単身者に係る内容の検討をすることや、福祉分野での専門養成校への修学資金制度については、県内などの事例を参考にして勉強させていただきたいと思っております。

他に、首都圏で展開する移住セミナーにおいても、介護施設などの求人情報を整理し、より具体的な相談に繋げるとともに、単身者のみならず夫婦で移住を希望する子育て世代につきましても、都会ではできない地方でのゆとりある子育てをPRするなど、就業情報と併せて町の魅力を紹介し、幅広く募集したいと考えております。

一方で、介護・福祉事業者といたしましても、介護・福祉人材を雇用し、質の高い介護・福祉サービスを提供するのは事業者であるとのことから、自らの手で人材を獲得し、養成するという意識のもとで様々な取り組みを行うことが求められます。

また、町として高齢化社会への対応は地方創生の観点からも必要であり、福祉人材の確保は、大きな課題の一つでもあることから、今後とも県や関係機関、事業者と連携を図りながら、共有の認識を持って福祉人材の確保対策について推進したいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 3番 吉村 光輝君。

○3番(吉村光輝) ありがとうございます。介護人材の不足につきましては、只今のご答弁では現状認識は事業者と温度差があるものを感じております。今ご答弁いただいた内容も元に更なる事業者との問題意識の共有を図っていただければ良いと考えます。以上で私の質問を終わります。

(14時28分)



#### 1番 佐藤 豊 議員

○議長(伊藤繁男) 1番、佐藤 豊君。

#### 【1番 佐藤 豊 登壇】

○1番(佐藤豊) 1番 佐藤です。本日は質問は一問一答にてお願いします。

最初に、穴水町防災対策についてお尋ねします。いよいよ、消防新庁舎も完成し28年度より、稼働することとなりました。今後は、町民に対する安全安心をより一層高めて頂きたいと期待をするものであります。そこでひとつ伺いをします。

新庁舎完成に伴い、防災無線もアナログからデジタル化へと移行されます。現在使用している各分団及び旧消防署のモーターサイレンが使用できなくなりますが、代替えとなる電子サイレン等を取付ける予定はあるのか今後の対応をお聞かせください。

次に、町では200数十ページにわたる穴水町地域防災計画書が作成されています。その中で住民に対する避難の伝達方法は、防災無線でと書かれています。最近多くの住民の皆さんよりお聞きするのが、スピーカーによる放送が聞き取りにくいとのこと。近年の住宅は保温効果及び二重サ

ッシ等の普及に伴い気密性が高まっています。そのため家の中では放送が聞こえないということですので。災害は日中に起きるとは限らず、夜中であつたり早朝であつたりと、想定出来るものではありません。又、気象の状況により一層避難の伝達が出来ないことも考えられます。そこでお尋ねしますが、国、県も防災に対しての対策は大きな課題として取り組んでいるところです。穴水町としても、宅内に無線装置などの取付を是非ご検討頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。私の調べでは、中能登町と能登町が取り付けをしています。

○議長(伊藤繁男) 東生活環境課長。

○生活環境課長(東重雄) 各分団・消防署のモーターサイレンの代替サイレンの予定についてお答えいたします。

現在、分団及び消防署のモーターサイレンは災害時における分団員への出勤を周知することを目的に昭和 49 年に 8 箇所設置されております。

平成 28 年 4 月から消防指令センターの運用開始に伴い、消防通信は救急デジタル無線に移行されます。

奥能登 2 市 2 町の市町防災行政無線との接続は、今後、関係自治体との協議を含め、平成 3 4 年度までに対応することとしております。

現在のモーターサイレンにつきましては、本町を含め、奥能登 2 市 2 町とも廃止する計画となっており、その機能の補完策については、防災行政無線でのサイレン吹鳴、Eメールの配信、消防団車庫における FAX 等に対応する計画としております。

併せて町民の方々への情報提供につきましても、防災行政無線、希望者への Eメールの配信、テレホンサービス等により対応してまいりたいと考えております。

また、宅内無線装置の取り付けについてですが防災行政無線における情報伝達は、災害情報を住民に伝達する重要な手段として、全国の多くの自治体で整備されております。

この防災行政無線の課題として、家屋の気密性が増したことや気象条件により、屋外スピーカーの音が聞き取りにくい等があげられます。

しかし、この様な課題に対応しようとするれば、屋外スピーカー周辺世帯への騒音被害の発生や、気象によって新たに音声の重複の問題が発生することが予想されます。

特に災害情報の伝達においては、この様なことも含め、複数の伝達手段が効果を発揮することから、本年度から新たに町からの災害情報が即座にテレビやラジオで放送される「Lアラート」の導入や従来から運用を行っている「エリアメール」「広報車での広報」「町 HP での情報提供」等での拡充強化に加え、災害時の避難情報等につきましては、サイレント等の併用を行い、通常放送との差別化を図ることとしております。

また、議員ご提案の「宅内無線装置」の設置につきましては、町の防災行政無線のデジタル化事

業の計画の中で検討をさせていただきますが、当面は、防災ラジオの有償配布などで対応してまいりたいと考えております。

町といたしましては、今後とも災害情報の伝達強化に取り組むと共に、住民の方々にも「災害情報を様々な角度から、自ら取りに行く」ことや地域での避難計画の作成、或いは自主防災組織への取組等「地域の防災力の向上」への取組みにもご理解を得て行きたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 1番 佐藤 豊君。

○1番(佐藤 豊) 今ほど課長から住民に対する伝達方法はEメール、ラジオ、エリアメール等とのお答えを頂きました。そういった中でそういうのを見れないお年寄りの方も沢山いらっしゃるかと思います。そういう方に対しての配慮をしていただきたいと思います。また、先ほど防災ラジオの有償支給ということもお聞きしましたが、私の穿った考え方かもしれませんが、情報は町から提供していただけて、有償でその情報を買っていただくという考えになってしまうという事になると思ってしまう、例えばお年寄りの方にはせめて無償で提供できるというお考えはないのかお尋ねを致します。

○議長(伊藤繁男) 東生活環境課長。

○生活環境課長(東重雄) 以前も防災ラジオにつきましては、有償配布ということでやらせていただいておりますが、制作費などの経費もかかることから、そういった事ご理解いただいて今までどおり有償での配布を予定しているということであります。

○議長(伊藤繁男) 1番 佐藤 豊君。

○1番(佐藤 豊) もう一点だけお聞き致します。今ほどのラジオの件なのですが、穴水町は沿岸部であったり山間部であったりと大変南北に長い場所でございます。そういうことでどの地域でも受信してラジオが聞けるということできるのか、お調べになっておられるのかお聞きいたします。

○議長(伊藤繁男) 東生活環境課長。

○生活環境課長(東重雄) 電波の弱小地域につきましては、中継局の関係上、甲方面、諸橋方面、木原方面であるという把握はしております。

○議長(伊藤繁男) 1番 佐藤 豊君。

○1番(佐藤 豊) ありがとうございます。是非とも皆様に災害の情報というものがいち早く伝わるように私からもお願いしたいと思います。

次に過疎対策及びバス停の待合所についてお聞き致します。今首都圏を除いて、全国規模で人口減少・少子高齢化が音を立てるように進み、大きな社会問題となっております。政府は地方創生を国政の重要課題と位置づけ、地方団体にも呼びかけ、具体化に向けた議論が加速している状況かと思えます。基本的には地方の特色を活かした施策の推進を指導しており、その成果が期待される所です。当町に於きましても「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、その中で人口

推移では2040年の人口を5,500人を目標とし長期計画を立てております。今後の対策対応等は、先般の町政懇談会でも説明されておりました。

そこで、お尋ねします。人口推移は町全体での事と思いますが、いわゆる、町と言われる所と、住吉より北の郡部及び山間部での人口推移は当然、差が出来ると思われませんが、例として穴水小学校と向洋小学校の児童数の差かと思えます。町として、そうした地域への対応、対策をどの様に考えておられるのか、お答え願います。

もう一点、私が6月議会に、主要地方道能登穴水線にて質問をさせて頂きました。今回は別の視点からお伺いします。バス停の待合所設置についての当町の考えをお聞きしたいと思います。先般、担当課に確認したところ、待合所は、1バス停について、日に5人以上の乗車が設置基準との返答を頂きました、鉄道も廃線となりバスを利用される方々は、学生及びお年寄りの方々が多く、特にお年寄りの方々は、バス時間より早めに待っておられます。いつも晴れている日ばかりではありません、特にこれからは、雨、雪の季節となり、乗車される人たちは、雨風にさらされ寒いおもいを致しております。すべてのバス停に待合所を設置するのは簡単ではありませんが、土地、場所などの提供を頂き、要望あるバス停には、是非、待合所の設置をお願いできないかと思えます。町の考えをお聞かせください。

○議長(伊藤繁男) 二谷政策調整課長。

○政策調整課長(二谷康弘) 人口の将来推計による地域ごとの対応や対策についてですが、本町においても、国のビジョンを踏まえて人口ビジョンを作成し、人口の将来推計を行っているところでありますが、町全体としての人口の在り方を検証したものであり、地域ごとの推計人口を表したものとなっております。

町全体の人口減少に伴い、各地域から市街地への流入や市街地と比較して各地域における人口減少幅が高くなるのが、現在の状況からも推測されます。

さらに、社人研の将来推計では、45年後の2060年には町の人口が約3,000人と推計されており、地域コミュニティの維持や医療福祉体制の確保、高齢者の住まい方や、いわゆる買い物難民といった課題など、人口減少が及ぼす様々な社会的影響を考慮すると、町なかへの集住も含め必要な施設を集約したコンパクトなまちづくりについても、いくつかの選択肢の中の一つとして、将来的には検討する必要があると感じているところであります。

次に主要地方道能都穴水線のバス停上屋につきましては、平成17年4月の能登線廃止に伴い、穴水・蛸島間のバス転換時の補助を最大限に活用して地域要望を踏まえて設置させていただいた経緯がございますので、廃止代替バス路線沿線につきましては整備が終えていると考えております。

また、全てのバス路線の停留所に対し上屋の設置が困難なことから、設置については、用地の確保、さらに停留所において、概ね5人以上の乗車が見込め、安全空間の確保ができない場所などに設置す

るという基準を設けておりますので、地区としての要望があり、土地の提供や上屋の清掃管理などを行っていただけるのであれば、現況を検証したうえで判断をしたいと考えております。

○議長(伊藤繁男) 1番 佐藤 豊君。

○1番(佐藤 豊) どうもありがとうございました。課長の言うように町の創生戦略の中でも地区の祭りなども盛り込んでいくとのことですが、そういう意味からいきますと私は甲の者ですが年々人口が減ってきていますので、そういうことも今後是非町の対策としても考慮していただきたいと思います。またバス停につきましても、そういう要望があればとのことでしたので、是非ともその方向で進めていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

(14時46分)



7番 小泉 一明 議員

○7番(小泉一明) 関連質問をよろしいでしょうか。

○議長(伊藤繁男) 7番、小泉 一明君どうぞ。

【7番 小泉 一明 登壇】

○7番(小泉一明) 7番 小泉です。議長のお許しが出ましたので関連質問をさせていただきます。湯口議員や大中議員でそれぞれふるさと創生の件について質問されておりました。町長は能登地区におけるものは様々な物は差が無く、差異化を図りたいとのことでした。その中でこれからの人材育成ということに菅谷課長の答弁の中で何度かでておりましたが、その人材育成については、私は今までお聞きしている限りでは、どこやらに研修に言ってきたなど私としては行為だけに留まっているように感じられ、それらの活かし方というのは非常に甘いと思っております。これはあくまで個人の思いです。さらに良い町、さらに良い奥能登にするには益々人材の育成は重要になってくると思うのですが、その研修を含めて行政はどのような風に思っているのかお聞き致します。

○議長(伊藤繁男) 菅谷総務課長。

○総務課長(菅谷吉春) 小泉議員の質問にお答えいたします。先ほどの行政改革のほうで職員の資質を上げるための研修などを行政改革に取り組みたいという答弁を致しました。今は地方創生もありますし、さらには職員の資質の向上などそれらが不可欠となっております。現在は町のニーズが非常に多様化しております、それに対する柔軟かつ機動的に対応する組織が必要です。現在行革でも職員数が少なくなっておりますことに対して、今後は研修はもちろんそうですが、職員が働きやすい・職務を遂行できる環境づくりと併せて進めていきまして、特に女性の登用もあり、ただ登

用するだけでなく、職場で女性の方が働きやすいような環境を作りながら職員の質を上げていく必要があるかと思えます。民間での研修以外に職員の研修とは関係ありませんが、環境の良い職場づくりとしまして28年度からは職員のメンタルヘルスといった物を実施することなどして、効率よく働くだけでなく、更には質が向上するような研修を行っていきたいと考えています。

○議長(伊藤繁男) 7番 小泉 一明君。

○7番(小泉一明) どうもありがとうございました。

(14時51分)



○議長(伊藤繁男) これより、議案等に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長(伊藤繁男) 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長(伊藤繁男) 次に日程に基づき、議案第51号から議案第60号までの議案10件報告第13号及び発議第7号について、各常任委員会への付託を行ないます。お諮りいたします。

議案第51号から議案第60号までの議案10件、報告第13号及び発議第7号につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊藤繁男) 「異議なし」と認めます。

よって、議案第51号から議案第60号までの議案10件、報告1件及び発議第7号については、付託表のとおり各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(伊藤繁男) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。

ありがとうございました。

(14時53分 散会)

## 平成27年第5回穴水町議会定例会会議録

招集年月日 平成27年12月11日(金)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (10名)	議長 伊藤 繁 男	副議長 大 中 正 司
	1番 佐藤 豊	7番 小 泉 一 明
	2番 湯 口 かをる	8番 加世多 善 洋
	3番 吉 村 光 輝	9番 小 坂 孝 純
	4番 新 田 信 明	10番 浜 崎 音 男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長	石 川 宣 雄	副 町 長	山 岸 春 雄
教 育 長	布 施 東 雄	町 参 事	畦 内 一 夫
総 務 課 長	菅 谷 吉 晴	住 民 福 祉 課 長	米 田 省 一
税 務 課 長	神 平 浩	産 業 振 興 課 長	宮 下 謙 二
出 納 室 長	森 本 涉	基 盤 整 備 課 長	小 谷 政 一
政 策 調 整 課 長	二 谷 康 弘	教 育 委 員 会 会 長	岡 本 伊 佐 夫
生 活 環 境 課 長	東 重 雄	教 務 局 局 長	一 谷 育 英
健 康 推 進 課 長	遠 藤 美 徳	事 務 局 局 長	
		上 下 水 道 課 長	森 下 和 広

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則 生 主任 山 本 翔 子 主事 谷 川 和 貴

○議事日程(第3号) 平成27年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 付託議案等の委員長報告

日程第2 委員長報告に対する質疑

日程第 3 討論・採決

日程第 4 委員会の閉会中の継続審査又は調査

### ◎開議の宣告



○議長（伊藤繁男） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、10名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

(12月11日 午前10時00分 再開)

○議長（伊藤繁男） これより、日程に基づき、議案第51号から議案第60号までの議案10件及び報告第13号、発議第7号を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

○議長（伊藤繁男） 総務産業建設常任委員会委員長 新田信明君。

【総務産業建設常任委員会委員長 新田 信明 登壇】

○総務建設常任委員会委員長（新田信明） 総務産業建設常任委員会に付託された案件につきまして、審査の経過と結果をご報告いたします。去る12月9日午前10時より3階委員会室に於いて、全委員出席のもと開催致しました。内容は、

議案第51号 平成27年度穴水町一般会計補正予算(第3号)

議案第53号 平成27年度穴水町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

議案第55号 穴水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に

関する法律に基づく個人番号等の利用に関する条例について

議案第57号 穴水町過疎地域自立促進計画の策定について

議案第58号 奥能登広域圏事務組合規約の変更について

議案第59号 穴水町集会所等の指定管理者の指定について

議案第60号 穴水町国民保養センター等の指定管理者の指定について

報告第13号 穴水町個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分の

報告について

以上の付託されました議案7件及び報告1件でありました。町長はじめ関係各課長より説明を受け慎重に審議いたしました。いずれも特段の異議もなく、全委員賛成をもって原案を妥当と認め「可」とすることに決まりました。以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。何卒、ご可決賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（伊藤繁男） 教育民生常任委員会委員長 吉村光輝君。

【教育民生常任委員会委員長 吉村 光輝 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（吉村光輝） 教育民生常任委員会に付託されました案件について、副町長、教育長はじめ関係各課長の出席を求め、12月9日13時30分より本委員会を開催し、慎重に審査致しました結果について、ご報告いたします。

議案第51号 平成27年度一般会計補正予算（第3号）

議案第52号 平成27年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第54号 平成27年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 穴水町介護保険条例の一部を改正する条例

これらについては、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、本委員会に付託されました議員提出議案ですが、

発議第7号 保育士の社会的評価の向上と処遇改善を求める意見書

これらの議員提出議案につきましても、原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、本件に付託されました議案4件、議員提出議案1件について、いずれも全会一致をもって、承認することにいたしました。以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（伊藤繁男） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（伊藤繁男） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（伊藤繁男） ないようですので、討論を終わります。

○議長（伊藤繁男） これより、採決を行います。

議案第51号から議案第60号まで議案10件及び報告第13号、議員提出議案発議第7号について採決いたします。

各件に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

○議長（伊藤繁男） お諮りいたします。

議案第51号から議案第60号まで議案10件及び報告第13号、議員提出議案発議第7号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

○議長（伊藤繁男） 全員起立であります。

お座りください。

よって、議案第 51 号から議案第 60 号まで議案 10 件及び報告第 13 号、議員提出議案発議第 7 号については原案のとおり、可決することに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男）次に、日程第 4、「委員会の閉会中の継続調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第 75 条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（伊藤繁男）お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤繁男）「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（伊藤繁男）以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成 27 年第 5 回穴水町議会定例会を閉会いたします。引き続き全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（12 月 11 日 午前 10 時 9 分 閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成27年12月11日

議会議長 伊藤 繁男

署名議員 加世多 善洋

署名議員 小坂 孝純